



# はまだ

2007

2月1日号

No.32

## 祝成人式



### 新成人の新しい門出を祝福します。

金城・旭・浜田の3会場で行いました。それぞれの会場には、浜田435人、金城63人、旭25人の参加がありました。(関連記事P8)

#### 主な内容

- 「浜田きらめき債」購入者募集! ..... P3
- 平成19年度 市民税・県民税(兼国民健康保険料、介護保険料)の申告のお知らせ ..... P11~P17
- 子育て&健康ひろば ..... P18~P21

#### 浜田市市民憲章

(平成18年10月1日制定)

わたしたちは、青い海と緑の大地に恵まれた美しい自然と温かい人情を誇る浜田市民です。明るく豊かなまちをつくるために、この憲章を定め、力をあわせて進みます。

- 一 きまわりを守り、よい習慣を育て、きれいな住みよいまちをつくりまします
- 一 心身の健康に心がけ、明るく家庭を築き、ゆとりのあるまちをつくりまします
- 一 働く喜びと誇りをもち、活力のあるまちをつくりまします
- 一 郷土を愛し、教養を高め、文化のかおるまちをつくりまします
- 一 高齢者をうやまい、こどもをはぐくみ、みんなが助け合うまちをつくりまします
- 一 命の大切さを深く考え、お互いを尊重するまちをつくりまします

## 「みんなで考えよう領土問題」

2月7日は「北方領土の日」

2月22日は「竹島の日」

領土問題の解決のためには、その背景として国民世論の盛り上がりが必要不可欠です。

北方領土問題については、国には「内閣府北方対策本部」があり、「北方領土の日」も定められ、全国的な広報啓発活動が定着しています。

しかし、竹島については、こうした国での取り組みがなされていません。このため、島根県では、長年に亘り、領土権の早期確立とあわせて、国における積極的な広報啓発活動の展開を求めて要望活動を続けています。

私たちの身近でありながら、普段考えることの少ない問題ですので、この機会にもう一度、これらの問題について考えてみましょう。

(総務課)

## Q&A

### 税金Q&A

**Q** 平成18年11月に父が亡くなりました。父名義の固定資産税は、どのようになるのでしょうか？

**A** 固定資産の名義人（納税義務者）が亡くなったときは相続人が納税義務を承継することになり、手続きは次のとおりです。

(1)平成18年中に法務局で所有権移転登記（相続登記）が完了している場合、平成19年度より新たな所有者に課税されるので届け出は不要

です。

(2)相続登記が済んでない場合相続登記が済むまでの間は、法定相続人全員が共有している扱いとなり、相続人の中から固定資産税を払う代表者の届け出（相続人代表者指定届）が必要です。届出書が必要な場合は、お問い合わせください。

※ 代表者の届け出が相当期間ない場合は代表者を設定する場合があります。

### 問い合わせ先

税務課（本庁内線233）

## 募集

### 平成19年度学校給食用物資納入業者

物資の種類 野菜、果物、卵、冷凍食品、ジャム類、油脂、調味料、魚介類、練り製品、肉類、豆腐類、麺類、海藻類、干し魚、乾物類など

納入場所 市浜田学校給食センター（原井町）

登録期間 4月2日から1年間

### 条件

- (1)学校給食をよく理解し、協力できること
- (2)店舗や倉庫、工場などの衛生管理が良好であること
- (3)原則として大量の物資を納

## はじめます eメールによる119番通報

市消防本部では、火災、救急など災害通報が受信できるように「eメール119番」を設置します。



これは、119番通報で言葉を伝達することが困難な聴覚・言語障害のある人からの火災、救急など災害通報に代わるもので、緊急時に携帯電話などのメールにより119番通報をしてもらうものです。

### 対象者

市内に居住または勤務する聴覚・言語障害のある人でeメール119番通報システム利用案内の利用条件および注意事項について承諾が得られる人

募集期間 2月1日(木)～28日(水)

運用開始日 4月2日(月)～

### 登録申込方法

利用案内書〔市消防本部および各消防出張所、健康長寿課および各支所市民福祉課（三隅支所は福祉課）にあります。〕の申込書に必要事項を記載の上、消防本部および各消防出張所へ提出してください。

### 問い合わせ先

市消防本部通信指令課  
(☎20119、FAX231228)

めることができること

(4)現品の輸送は納入期日、時間を厳守し、輸送費を負担すること

(5)粗悪品は、無条件で取り換えること

(6)契約期間中は、学校給食に支障をきたす行為をしないこと

※ 地産地消に協力をお願いいたします。契約違反行為があった場合は、契約期間中でも登録を取り消します。

**申込方法** 学校給食会に備え付けの用紙に必要事項を記入の上、納税証明書と1か月以内に実施した「腸内細菌検査成績書」の写しを添

えて申し込んでください。

### 募集期間

2月1日(木)～28日(水)

申し込み・問い合わせ先

(財)浜田市学校給食会

(☎20651)



**浜田きらめき債 購入者募集!**

**募集期間** 2月19日(月)～23日(金) (先着順)

「浜田きらめき債」の募集が2月19日(月)から始まります。購入は先着順となり、申込総額が2億円に達した時点で終了します。ただし、事前の予約はできません。市民の皆さん、「浜田きらめき債」を購入して、市の事業に参加してみませんか。多くの人の申し込みをお待ちしています。

**対象事業**

浜田駅北地区整備事業、CATV整備事業

**発行条件**

<b>発行日</b>	3月1日(木)
<b>発行額</b>	2億円
<b>発行価格</b>	額面100円につき100円
<b>購入限度額</b>	1人あたり100万円を限度として10万円単位で購入できます。
<b>利率</b>	直近に発行される5年もの利付国債などの利回りを参考に2月中旬に決定します。決定した利率は、市のホームページ、取扱金融機関の店頭などで公表します。
<b>購入できる人</b>	浜田市在住の個人(募集時点で20歳以上の人に限りです。)
<b>償還日</b>	平成24年3月1日(木) (元金は5年満期一括償還、利子は年2回、3月と9月に支払います。初回の支払いは9月になります。)

**購入手続**

**申込場所 (取扱店舗)** 山陰合同銀行(浜田支店、浜田東支店、三隅支店、長浜出張所、浜田市役所出張所)  
※ 代理店での取り扱いはしていません。  
島根銀行(浜田支店)

**申し込みに必要なもの**

- ① 購入代金(申し込み時に持参した預金通帳の口座から申し込み日当日に振替となります。)
- ② 預金通帳
- ③ 印鑑(通帳の届出印)
- ④ 本人確認のできるもの(運転免許証、保険証など) マル優、特別マル優を利用の人は、確認できるもの(障害者手帳など)。

※ 代理の人の申し込みはできません。

**申し込みに関する問い合わせ先**

山陰合同銀行証券国際部  
(フリーダイヤル ☎ 0120-315-176)  
島根銀行市場営業グループ  
(☎ 0852-241241)

**問い合わせ先**

財政課財政係 (☎本庁内線 476、477)

**年金**

**農業者年金について**

- 農業従事者の人なら誰でも加入できます。(60歳未満の国民年金の第1号被保険者であつて、年間60日以上農業に従事している人)
- 加入者本人が自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式の確定拠出型年金です。年金額が加入者・受給者の数に影響されない安定した年金制度です。
- 保険料は、自由に選択ができます。(月額2万～最高

6万7千円までの間で1、000円単位で自分の生活プランに合わせて自由に設定することが出来ます。)

○ 80歳までの保証がついた終身年金です。(80歳までに亡くなられた場合は、80歳までに受け取れるはずであつた農業者老齢年金の額が死亡一時金として遺族に支給されます。)

○ 農業者年金PR用のビデオやDVDを農業委員会および各支所産業課に備えて、貸し出しをしていますので、活用してください。

**問い合わせ先 農業委員会 農業者年金課**

**更新手続の方法**

失効した後でも、随時新しい電子証明書を発行します。

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期限は3年間です。有効期限満了になると、電子証明書は失効することになります。有効期限満了間近で更新を希望する人は、更新手続を行ってください。なお、現在の電子証明書が失効した後でも、随時新しい電子証明書を発行します。

**更新手続**

**電子証明書の有効期限満了に伴う電子証明書の更新手続**

務局 (☎本庁内線 424)

- 持参するもの
- ① 更新する電子証明書が格納された住民基本台帳カード
  - ② 本人確認のための資料(写真付きの証明書 例: 運転免許証、パスポート、写真付きの住民基本台帳カードなど)
  - ③ 発行手数料 500円
- 手続の場所**  
総合窓口課および各支所市民福祉課(三隅支所は市民課)
- 問い合わせ先** 総合窓口課  
総合窓口係 (☎本庁内線 143)

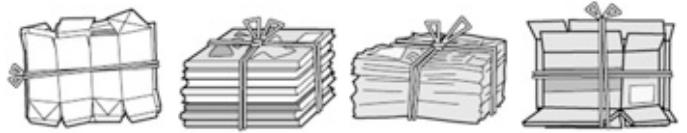
**各種届出**

管理栄養士・栄養士・調理師のみなさん、各種届出はお済みですか?

管理栄養士・栄養士・調理師の免許保持者は、免許記載事項に変更が生じた場合や所持者が死亡した場合、届け出が必要です。

届け出が必要な人は、浜田保健所へ事前にお問い合わせください。

**問い合わせ先** 浜田保健所健康増進グループ ☎ 5551



# 1. 古紙の直接搬入先が変わります。

浜田清掃第一処理場（後野町）の閉鎖により、4月1日から古紙の直接搬入先が変わります。古紙の直接搬入にあたっては、次の点に注意してください。

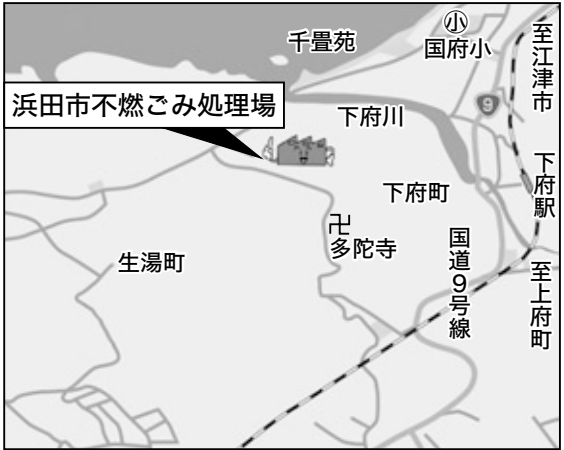
## Q 新しい直接搬入先はどこ？

A 浜田市不燃ごみ処理場（生湯町）です。

※ 敷地内の古紙倉庫に搬入してください。

※ 三隅自治区の人は、従来どおり「三隅ごみ処理センター」に搬入してください。

## Q 搬入できる日・時間は？



## Q 燃やせる粗大ごみ

A 可燃ごみ処理施設「エコクリンセンター」は、施設の構造上、「粗大ごみ」、「敷物類」、「剪定ごみ」、「その他1辺が50cm以上のごみ」は、破砕機でごみを細かくする必要があります。そのため、通常の燃やせるごみとは分けて収集する必要があります。

## Q 「燃やせる粗大ごみ収集日」に収集するものは？

A 燃やせる粗大ごみ、敷物類（布団・じゅうたん・カーペット・ござ・ブルーシート・カーテンなど）、剪定ごみ（枝木）、そのほか1辺が50cm以上のごみ

## Q 「燃やせる粗大ごみ収集の地区割り」が変わります。

4月1日から、「浜田自治区」のごみ収集の地区割りが変わります。これに伴い、竹迫町、野原町の人は「燃やせるごみ収集日」が月曜日・木曜日に変更になりますので注意してください。

A 月～金曜日 午前9時～午後4時です。

※ 土曜日、日曜日、祝日、振替休日、年末年始は搬入できません。

※ 搬入手数料は無料です。

## 2. 燃やせる粗大ごみの収集方法が変わります。

浜田自治区、旭自治区、弥栄自治区

4月1日から、燃やせる粗大ごみの収集方法が次のとおり変更になります。

金城自治区、三隅自治区

燃やせる粗大ごみの収集方法は、従来どおりですので確認してください。

## Q なぜ収集方法が変わるの？

## Q 「燃やせる粗大ごみ収集日」に収集するものは？

A 燃やせる粗大ごみ、敷物類（布団・じゅうたん・カーペット・ござ・ブルーシート・カーテンなど）、剪定ごみ（枝木）、そのほか1辺が50cm以上のごみ

## Q 「燃やせる粗大ごみ収集の地区割り」が変わります。

4月1日から、「浜田自治区」のごみ収集の地区割りが変わります。これに伴い、竹迫町、野原町の人は「燃やせるごみ収集日」が月曜日・木曜日に変更になりますので注意してください。

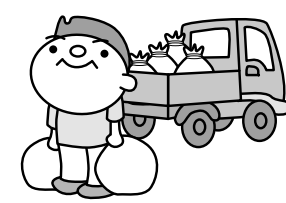
## Q 「燃やせる粗大ごみ収集日」に収集するものは？

A 燃やせる粗大ごみ、敷物類（布団・じゅうたん・カーペット・ござ・ブルーシート・カーテンなど）、剪定ごみ（枝木）、そのほか1辺が50cm以上のごみ

## Q 「燃やせる粗大ごみ収集の地区割り」が変わります。

4月1日から、「浜田自治区」のごみ収集の地区割りが変わります。これに伴い、竹迫町、野原町の人は「燃やせるごみ収集日」が月曜日・木曜日に変更になりますので注意してください。

## 4月から可燃ごみの手数料が変わります。



エコクリンセンターへ直接搬入するごみの手数料は、次のとおりとなります。

	事業所	一般家庭
変更前	315円	105円
変更後	800円	200円

単位 100kgまたは、その端数につき  
※ タンボール・雑誌・新聞紙などは、古紙として資源ごみの日に出してください。

問い合わせ先  
浜田地区広域行政組合業務課  
エコクリンセンター  
☎0855550881  
FAX 0855550888

「私の妹」

小学校5年生

私の妹は、「自閉症」です。「自閉症」とは、脳の中の中枢神経が何らかの理由でうまく機能しなくなっている先天的障害だと、母が教えてくれました。本当のところ、私には難しくよく分かりません。けれど、妹が他の子と少しちがうところがあるというところは分かりません。

妹は小さい時、なかなか言葉をしやべりませんでした。母は、「三歳になれば、少しずつしゃべるようになるよ。」と教えてくれました。そして、妹が三歳になった日の朝、話しかけるように「おはよう。」と言ってみました。けれど、妹はずっとだまっていたままでした。その日母は、予約しておいた病院に妹を連れて行きました。伝えられた病名は、「自閉症」でした。母は、どんな気持ちだったでしょう。

保育園では、先生がいつも妹についてくれていました。妹が、勝手に部屋を出たり、みんなと同じ行動がとれなかったりして、よくパニックを起して泣いていました。妹は、人から言われた言葉の理解が

難しいのと、妹なりのルールやこだわりのためにパニックを起していたようです。だから、話す時にはゆっくりと短い言葉で話しかけるようにしました。そうすることで、妹は私の言葉をだんだん理解してくれるようになっていきました。

妹のこだわりは、いろいろなパターンで現れました。例えば、ご飯を食べる時やねる時は、自分が決めた場所でないといけません。そうでないと、とつ然怒り出したりパニックになったりします。そんな時、家の中では「命の危険がないこと」「人に迷わくをかわけないこと」「大切な物をこわさないこと」を条件に、妹のこだわりにつき合うようにしています。もし命の危険に関わるようなことを妹がした時は、父も母もきびしくしかります。時には、妹をたいてでもしかついています。その時私はいいのにと思いましたが、命の危険を教えるのは、ただたかなくても口でしかればいいのには思いませんが、命の危険を教えるのは、ただたかれない痛みよりもっと痛いことになるということを教えないと妹には伝わらないから、と母は言っていました。

命に関わることでなくても、時々妹は、母に怒られます。

それは大体、母がつかれている時と重なっています。いつもなら「またやったね。」と言いつながら、後片付けしてくれようなどでも、つかれていると「何で言っただら分かるの。」と、妹をしかりつけます。すると、妹は泣きながら「お姉ちゃん。」と言って私に助けを求めて来ます。そういう時には、私が母の代わりに、ゆっくりやさしく「ダメよ、お母さんに謝ろうね。」と言いつつ、妹は素直に「うん。」と云って、母に謝りに行き手す。

今では、妹はこんなふうに参加ができるようになりまし。でもそれは、妹が小学校に入ってからのことです。それまでは、私の言うことは分かっても返事はできませんでした。ただ、言われた行動は出来るようになっていきました。どうも、妹は自分の思いを話すことはできるけれど、人の問いかけに答えるのは苦手なようです。けれど、本の大好きな妹は、本の登場人物を自分や私に置きかえてセリフを交互に言うようになりました。それを生活の中の会話に加えるようになってから、だんだん会話も上手にできるようになってきました。

会話が出来たのは、妹が

けではありません。私もです。私は、妹と会話をしたくて、ゆっくり話したり、短く区切った話したりしました。そうすることで、ずいぶん伝わりやすくなるのが分ったのです。妹から教わったと言った方がいいかもしれません。そうしたこととは、妹との会話に限ったことではなく、両親や友達との会話でも大切だと思います。人から話しかけられても、あまいな返事をしたり、よそ見をしながら聞いていたのでは、伝わりにくいという事です。

「コミュニケーションが苦手」と言われる「自閉症」の妹ですが、校区外通学をしているのに、時々友達遊びに来てくれます。同じ特殊学級の友達だったり、学年の違う普通学級の友達だったりします。いろいろな友達が出来てくれることに、私はびっくりしました。そしてこう考えました。妹の周りには、妹のことをよく理解してくれる友達がいるということ。それから、妹が人の悪口を言わない、人をいじめない子であるということ。これ、妹のバニックの原因やこだわりを分つてもらつと妹も楽しく人と接することが出来るんだなと思います。

自分

私の友達も、妹のことを「かわいいね。」と言ってくれます。時々変な行動をして、はずかしいと思つこともありますが、けれど、妹がいなくなればいいと思つたことはありません。生まれながらの「自閉症」である妹の姿が、私にとっての「普通」だからです。これからも、妹と話す時はゆっくり話しかけたいです。そして一人でも多く、「自閉症」を理解してもらいたいです。

自分の気持ちを伝えることは難しいなと感じたり、相手の気持ちをわかることも難しいと気付いたことはありませんか。この作者は、妹のあるがままの姿をきちんと受け止め、心を通わせていますね。私達一人ひとりが相手の立場に立ち、気持ちを受け止めていくことが、誰もが、生き生きと輝いて暮らせることにつながるのではないのでしょうか。

言葉の葉に心をそえて愛をそえて



問い合わせ先 人権同和教育 啓発センター（本庁内線 345、346）



1/4 (木) 開催 平成19年旭自治区成人式

## 新・お元気ですか⑫

浜田市長 宇津徹男

新生浜田市がスタートして2回目の新春を迎えましたが、成人式と消防出初め式は、旧市町村単位で実施しています。

成人式と出初め式は、合併協議において「合併の翌年度から一会場で統一して実施することとし、開催時期・開催場所・運営方法・内容等については、新市において調整することになっていました。しかしながら、私は、成人式は、若者の定住や地域活性化が大きな課題となっている今日、地域で生まれ育った新成人一人ひとりを、従来通りに、自分の間、身近な住民の手で祝い励ますことに大きな意義があると考え、各自治区で実施することとしました。

た。また浜田自治区では、他の自治区からの出席者もありました。各地域の自治区の成人式にも出席したのち、浜田自治区の成人式に出席して高校の同級生と再会して楽しめるという効果もありました。

一方、消防出初め式も、引き続き、旧市町村ごとに開催しています。浜田市消防団は、平成17年10月1日の市町村合併時に、旧市町村の消防団が自治区制のもと自治区消防隊として統合されました。一気に消防出初め式を一会場で開催することは、それぞれの自治区の消防団が有している歴史と伝統が廃れてしまい、これまでの町村住民の目から見て遠い存在になる恐れがあります。また、何よりも、それぞれの地域の消防団員は、地元の地理に熟知しており、活動の場も地元です。将来の団員確保のことも、考えなければなりません。今年度の浜田市消防出初め式は、去る1月7日に行い、各自治区の消防出初め式も、金城消防隊、旭消防隊、弥栄消防隊、三隅消防隊が、それぞれ分散して開催しました。

しかし、毎年6月の防災訓練は合同で行い、各消防隊の連携の確認や意思の疎通を図ることは、言うまでもありません。

ご意見をお寄せください。市長 E-mail:mayor@city.hamada.shimane.jp

# くらしのサービスガイド

内 容	日 時	場所 (問い合わせ先)
火災のテレホンサービス	随時	☎②4 3 4 3
土砂災害情報テレホンサービス	随時	☎②4 1 5 6 0
行政・人権相談 (秘密厳守)	毎週水曜日 2月13日(火) 午前10時～午後3時 2月20日(火)	市本庁1階 市民相談室 旭 旭センター 弥栄 憩いの家
人権相談	2月15日(木) 午前9時～午後2時 2月16日(金) 午前10時～午後3時	金城 美又公民館 三隅 三保公民館
行政相談	2月19日(月) 午前9時～正午	三隅 老人福祉センターみすみ荘
消費生活相談	月～金曜日	本庁環境課
総合相談	月曜日 午前10時～午後3時	総合福祉センター (野原町859-1) ☎②0 0 6 8
法律相談 (要予約)	金曜日 午前10時～午後4時	石見法律相談センター (本庁田町分室内) ☎②4 5 1 4
交通事故相談所開設 ※ 交通事故相談員による無料相談  ※ 弁護士による無料相談 (要予約)	火・水・金曜日 午前9時～午後4時  第3水曜日 午後1時15分～2時45分	いわみーる2階  (予約・連絡先) 浜田支所 ☎②9 3 4 2 松江本所 ☎0 8 5 2②5 1 0 2 FAX0 8 5 2②6 5 0 9
こころの健康相談 (要予約)	2月5日(月) 午後1時30分～3時30分	浜田保健所健康増進グループ (片庭町) ☎②9 5 5 5 0
青少年サポートはまだ	月～金曜日 (祝日は休み) 午前9時～午後5時 第2・4土曜日 午前9時～正午 第3日曜日 午前9時～正午	☎0 1 2 0 - 7 8 3 - 4 1 9 (フリーダイヤル)
高齢者・障害者相談  ※ 専門相談 (要予約) 弁護士による無料相談	月～金曜日 (祝日は休み) 午前9時～午後4時  第1・第3水曜日 午前10時～正午	いわみーる2階 (県高齢者・障害者総合相談センター石見分室) シルバー110番 (☎②9 3 3 7) 障害者110番 (☎②9 3 3 8・FAX②9 3 3 9) ※ 手話通訳・要約筆記の必要な人はFAXなどで連絡してください。
外国人に関する無料法律相談 (要予約) ※ 一般相談もあります。	第4水曜日 午後1時～4時 月～金曜日 午前9時～午後5時	しまね国際センター西部支所 (熱田町2135-2浜田ポートセンター内) ☎②7 4 5 6



**ポポおばさんとことりたち / おおしまりえ**  
いちごつみにでかけたみんなが、おうちにかえってきました。ところが、「えっ!おうちがない!」でかけるときにあった大きな木がありません。



**ひいちゃんにつき / 河上昌樹&ひいちゃんファミリー**  
発達障害と診断されたひいちゃんを囲む家族の愛情にあふれた日記です。

あたらしい本だよ!



**開館時間**  
月～金 9:00～19:00  
土・日 9:00～17:00  
**2月の休館日** 11日・12日・28日  
**電話番号** 22-0480

## 子供向けの本

おばけ屋のおばけかぶ

あわたのぶこ

百まいのドレス

エリナー・エステイス

てんぶらばあちゃん 山口節子

アマチエム星のセーメ

□ベルト・ピウミーニ

ぞろぞろ 斎藤 洋

天と地の守り人 上橋菜穂子

かわいくなんかないっ!

シヨナサン・アレン

もしもねこがサーカスにいったら

石津ちひろ

いがぐり星人グリたろう

大島妙子

けもの道 宮崎 学

## 大人向けの本

公園 荻せいをら

ヘンリエッタ 中山 咲

愛と癒しと殺人に欠けた小説集

伊井直行

建築探偵桜井京介館に行く

篠田真由美

腐食生保 上下 高杉 良

サルビアの記憶 海老沢泰久

どれくらいいの愛情 白石一文

Run! Run! Run!

桂 望美

ダメおじさんでも目からウロコ

インターネット情報検索

阿部信行

## 金城図書館



## 子供向けの本

ぼくもそのあいをください

宮西達也

おならうた 谷川俊太郎

ぜつぼうの濁点 原田宗典

くるずみ小太郎旅日記 その

4・5 飯野和好

にっぽん探検大図鑑(自然・産業・暮らし・伝統文化)

小学館

イミダス2007版

## 大人向けの本

武田信玄の古戦場をゆく

安部龍太郎

イギリス小さくてキレイな収納

井形慶子

日時・場所
今月の「グループエルマー」のブックトークはお休みします。
よみきかせ 毎週金曜日 午前10時30分～11時30分 図書館 おはなしのへや

## 絵本おたのしみ会

カップシアター絵本の読み聞かせ  
**日時** 2月24日(土)  
午前10時30分～11時30分  
まで  
**場所** みどりかいかん和室

## 商工観光課からのお知らせ

『広報はまだ』2月1日号P6でお知らせする予定でした、「萩・石見空港利用の各種割引制度」については、2月15日号でお知らせします。  
(商工観光課)

## 平成18年度宝くじコミュニティ助成事業



宝くじは、広く社会に役立てられています。

(財)自治総合センターの平成18年度宝くじ助成事業(コミュニティ助成事業)の助成を受け、久佐東神楽社中が「大江山」の神楽演目の衣装を、波佐常磐俱樂部が「道かえし」の神楽衣装と大太鼓をそれぞれ新調されました。今後、この衣装や大太鼓を活用し、地域の郷土芸能である石見神楽の保存と継承に努め、地域コミュニティ活動の活性化に大きく寄与できるものと期待されます。



久佐東神楽社中  
神楽演目「大江山」衣装



波佐常磐俱樂部  
神楽演目「道かえし」衣装と大太鼓  
(地域政策課、金城支所自治振興課)

# 平成18年度 成人式 (金城・旭・浜田自治区)

## 金城自治区

日時 1月4日(木)  
場所 みどりかいかん



一人ひとり近況  
報告をしました。



中学3年生の時、お世話になった先生を招いて講演を  
してもらい、思い出話で盛り上がりました。



この日成人式に出席した皆さん

## 旭自治区

日時 1月4日(木)  
場所 旭センター



毎年恒例となっている「お茶席」。今市公  
民館と茶道同好会により、お祝いのお茶  
がふるまわれました。

## 浜田自治区

日時 1月7日(日)  
場所 石央文化ホール



新たな浜田市市民憲章を唱和する皆さん



中学時代の写真とお世話になった  
先生がスクリーンに登場すると、  
懐かしさで歓声が上がりました。



久しぶりに会った友  
だちと一緒にハイチー  
ズ!!





# まちのわだい

## 消防出初め式 準備完了出動!!

1月5日(金)、7日(日) 浜田市の各自治区において消防出初め式が挙行されました。

式典終了後、各自治区の主会場付近の川沿いで一斉放水をし、平成19年の無火災を誓いました。

国民の安全・安心に対する関心が高まっており、地域の危機管理体制の構築が大きな課題となっています。

浜田市の消防団は、地域防災の重要な要として今後とも大いに活躍することを期待されています。



▲浜田自治区、▼弥栄自治区で一斉放水



▲金城自治区  
小型ポンプ操法



◀旭自治区  
機械器具点検

▶三隅自治区  
パレード  
消防自動車の



## やさか

### 一年の計は元旦にあり

第7回目を迎える弥栄走友会主催の元旦走ろう会が1月1日(月)に弥栄支所周辺で行われました。

当日は、小学生から大人まで幅広い世代の参加者28人が、所々に雪が残る道路を体力に応じて思い思いに走りました。走り終わった参加者全員は、長安八幡宮に参り、一年の健康と活躍を祈願しました。



寒い中新年への思いを込めて走る参加者たち

## どぶろく初仕込み

昨年、国の構造改革特区に認定された「どぶろく特区」において、今までは1件の認定者だけが製造していましたが、新たに2件が製造免許を昨年末に取得されました。

新たに取得したのは、弥栄町三里の「ふるさと体験村」と弥栄町長安本郷の食堂「小松路」です。その初仕込みが1月9日(火)に行われ、1月下旬頃から提供される予定になっています。



初仕込みを行う様子



## 大麻山から望む 初日の出

毎年、多くの人々が初日の出を拝もうと大麻山を訪れます。

今年も好天に恵まれ、日の出前から多くの人が見守る中、ゆっくりと日が昇り、日の出と同時に、歓声が上がりました。

日の出に向かい、手を合わせる人、写真を撮る人など様々でした。

今年一年、よい年でありますように…

## 白砂公民館でしめ縄づくり

12月20日(水) 白砂公民館でしめ縄づくりと健康料理教室が行われました。

教室は、高齢者の機能訓練の一環として「健康は、あらゆる活動の素。健康で明るい生活を送るためには、健全な体力とバランスのとれた食事をするのが大切」と、白砂地区新生会が企画しました。

皆さんはお互いに教えあいながら、りっぱなしめ縄をつくりました。



「よい年を迎えられますように」と願いを込めて、しめ縄を作りました



最近では、あまり見かけなくなった臼と杵うすまねを使ったお餅つきに挑戦。

## もち 年忘れ餅つき交流会

年忘れ餅つき交流会が、井野公民館で12月17日(日)に開催されました。

20年前に一人暮らしの高齢者の皆さんへ、正月のお飾り餅を配って回ったのがきっかけで始まったこの交流会ですが、現在では、高齢者の皆さんを会場に招き、地区の人たちと一緒にしています。

今回は、お餅のほかに炊き込みご飯やしし汁も用意され、みんなでいっしょに料理をいただきました。

参加した皆さんは、おなかも心も大満足だったようです。

## (社) 青少年育成国民会議から感謝状

— 青少年健全育成活動に貢献 —

布田稔さん(77歳、三隅町西河内)は、このたび(社)青少年育成国民会議から感謝状を受けられました。

島根県青少年育成アドバイザー連絡協議会長、青少年育成三隅町民会議会長として、多年にわたる青少年健全育成活動への貢献が認められたものです。

受賞を心からお祝い申し上げますとともに、益々のご活躍をお祈りいたします。



感謝状を受賞された布田 稔さん

# 平成19年度 市民税・県民税

(兼 国民健康保険料  
介護保険料)

# の申告のお知らせ

この申告で提出する申告書は市民税・県民税額などを正しく算出する基礎となり、また、所得証明、納税証明など証明の発行に必要なものですから、次の内容をよく読んで、該当者は申告期間中に必ず提出してください。

**申告期間**  
2月16日(金)～3月15日(木)

## 1. 申告が必要なく、必要でない人

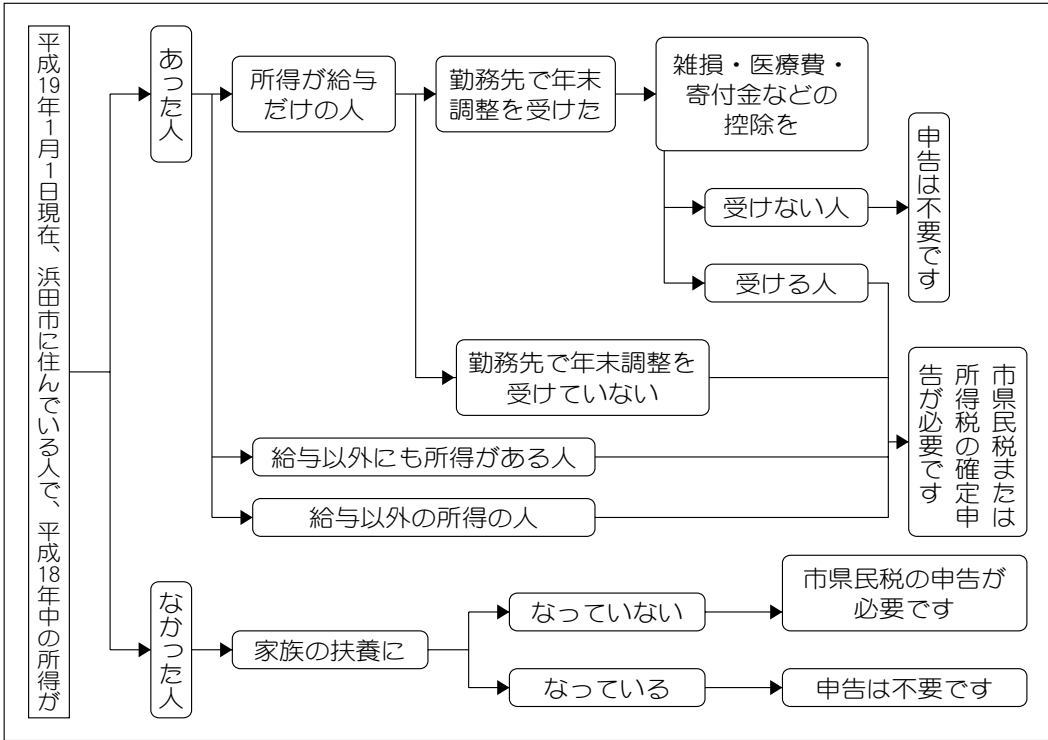
市県民税の申告が必要な人

1月1日現在、浜田市に住所があり、平成18年中に所得があった人で、所得税の申告義務がない人(例:給与所得者で、給与以外の所得が20万円以下の人)

市県民税申告の必要でない人

- ① 所得税確定申告をした人
- ② 給与所得のみで勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人
- ③ 公的年金の所得のみの人

で、各種控除(扶養、社会保険料控除など)を受けたい人  
右の図も参考にし、申告



が必要か不要かを判断し、必要な人は申告をしてください。なお、次の各点に注意し

てください。

○ 税務署などで確定申告をする人は、この申告は必要ありません。  
○ 遺族年金、障害年金、遺族恩給などは非課税所得ですが、それらを受給している旨を申告してください。  
○ この申告がないと、児童手当、保育園の入園・公営住宅入居の申込みなどの各種申請に必要な所得証明などの証明書の発行が出来ない場合があります。また、国民健康保険料などの低所得者に対する各種制度が認められなくなる場合があります。

## 2. 申告に必要なもの

- 税務署から所得税確定申告書が送られてきていれば、その申告書
- 印鑑
- 源泉徴収票(給与・年金など)、支払証明書など
- 各種控除を受けるための証明書【社会保険料(国民年金、国民健康保険料など)の領収書や証明書、医療費控除を受ける場合は、医療機関や薬局などで支払った領収書、生命保険料や損害保険料の控除証明書など】
- 事業所得(農業も含む)の

ある人は、収入や経費のわかる領収書など  
○ 所得税の還付申告の場合、振込先の口座番号がわかるもの

## 3. 申告相談窓口を利用してください。

**申告相談** 市役所本庁および各支所などにおいて、職員による申告相談窓口を設置しますので利用してください。  
**申告相談期間**  
2月16日(金)～3月15日(木)  
※ 詳しい場所と時間については、P17をご覧ください。

## 4. 申告書の提出について

○ 申告書はP13、14に掲載しています。枚数が足りない場合には郵送しますので連絡してください。なお、申告書は税務課および各支所連絡係に置いてあります。また、「コピーしたものを使用しても構いません。

**提出期限** 3月15日(木)  
**提出場所** 市役所税務課市民税係または各支所、連絡係  
**提出・問い合わせ先**

〒697-8501 殿町  
1番地 浜田市税務課市民税係(☎本庁内線235、232、228)

②あなたの所得を該当する所得欄に記入してください。

申告書の書き方

申告書

1番地

明・大・昭・平 13年 11月 6日生

TEL

1 収入金額等	事業	営業等	ア	
	業	農業	イ	500,000
		不動産	ウ	360,000
	配当	給与	オ	5,378,000
	雑	公的年金等	カ	1,200,000
		その他	キ	
総合譲渡	短期	ク		
	長期	ケ		
	一時	コ	10,000	
2 所得金額	事業	営業等	①	
	業	農業	②	50,000
		不動産	③	40,000
	配当	給与	④	
	雑	給与	⑤	3,760,800
		雑	⑥	0
	総合譲渡・一時		⑦	5,000
	合計		⑧	3,855,800
4 所得から差し引かれる金額	雑損控除		⑨	
	医療費控除		⑩	70,000
	社会保険料控除		⑪	220,000
	小規模企業共済等掛金控除		⑫	
	生命保険料控除		⑬	70,000
	損害保険料控除		⑭	10,000
	寄附金控除		⑮	
	寡婦(寡夫)控除		⑯	
	勤労学生・障害者控除		⑰~⑱	600,000
	配偶者控除		⑲	330,000
配偶者特別控除		⑳		
扶養控除		㉑	1,160,000	
基礎控除		㉒	330,000	
合計			2,790,000円	

○平成18年分公的年金などに係る雑所得の速算表

年齢区分	公的年金などの収入金額の合計額	割合	控除額
昭和17年1月2日以後に生まれた人	1,299,999円まで	100%	700,000円
	1,300,000円から4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	785,000円
昭和17年1月1日以前に生まれた人	3,299,999円まで	100%	1,200,000円
	3,300,000円から4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円

※ 例えば、昭和17年1月1日以前に生まれた人で「公的年金等の収入金額合計額」が350万円の場合には、求める公的年金などに係る雑所得は次のようになります。  
 $3,500,000円 \times 75\% - 375,000円 = 2,250,000円$

○生命保険料控除の計算方法

生命保険料控除	支払金額	控除額	備考
生命保険料控除	15,000円以下のとき	全額	支払った生命保険料に、一般のものとして個人年金保険料の両方がある場合は、それぞれの控除額を左の算式で計算し、合計します。(最高7万円)
	15,000円超40,000円以下のとき	支払金額の1/2+7,500円	
	40,000円超70,000円以下のとき	支払金額の1/4+17,500円	
	70,000円超	35,000円	

○損害保険料控除の計算方法

損害保険料控除	短期		長期	
	支払金額	控除額	支払金額	控除額
損害保険料控除	1,000円以下のとき	全額	5,000円以下のとき	全額
	1,000円超3,000円以下のとき	支払金額の1/2+500円	5,000円超15,000円以下のとき	支払金額の1/2+2,500円
	3,000円超	2,000円	15,000円超	10,000円
	長期、短期の両方がある場合は、限度額10,000円			

○本人該当控除

障害者控除	26万円
特別障害者の場合	30万円
寡婦・寡夫控除	26万円
特別寡婦の場合	30万円
勤労学生控除	26万円
基礎控除	33万円

○配偶者特別控除

配偶者の合計所得金額	控除額
0~380,000円	0円
380,001円~449,999円	33万円
450,000円~499,999円	31万円
500,000円~549,999円	26万円
550,000円~599,999円	21万円
600,000円~649,999円	16万円
650,000円~699,999円	11万円
700,000円~749,999円	6万円
750,000円~759,999円	3万円
760,000円以上	0円

○配偶者控除(障害者控除含む)

		普通障害者の場合		同居特別障害者の場合		同居でない特別障害者の場合	
一般	33万円	一般	59万円	一般	86万円	一般	63万円
老人	38万円	老人	64万円	老人	91万円	老人	68万円

○扶養控除(障害者控除含む)

		普通障害者の場合		同居特別障害者の場合		同居でない特別障害者の場合	
一般	33万円	一般	59万円	一般	86万円	一般	63万円
老人	38万円	老人	64万円	老人	91万円	老人	68万円
特定	45万円	特定	71万円	特定	98万円	特定	75万円
同居老親など	45万円	同居老親など	71万円	同居老親など	98万円	—	—

給与所得以外の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)

自分で納付(普通徴収)

# 平成19年度 市民税 (兼 国民健康保険料) 申告書

整理番号



浜田市長 様

平成 年 月 日提出

住所	浜田市 町	
フリガナ		
氏名	(印)	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生 TEL

## 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑨ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差し引損失額のうち災害関連支出の金額
	円	円	円
⑩ 医療費控除	医療を受けた人の氏名	④ 支払った医療費	⑤ 保険金などで補てんされる金額
		円	円
	③ 差引金額(④-⑤)	10万円と総所得金額 ⑥-等の合計額の5%との いずれか少ない方の金額	医療費控除額
	円		円
⑪ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	⑫ 社会保険の種類
		円	支払掛金
			円
	合計		合計
			円
⑬ 生命保険料控除	一般の保険料の計		⑭ 個人年金保険料の計
	円		円
⑮ 損害保険料控除	⑯ 長期保険料の計		短期保険料の計
	円		円
⑰ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称		寄附金の合計
	円		円
⑰～⑱ 寡婦(寡夫)、 勤労学生控除	⑰ □寡婦(寡夫)控除 〔 □死別 □生死不明 □離婚 □未帰還 〕		⑱ 勤労学生控除 (学校名)
⑲ 障害者控除	氏名	障害の程度	級度
	氏名	障害の程度	級度
⑲～⑳ 配偶者控除・ 配偶者特別控除	配偶者の氏名		生年月日 明・大 昭・平 . . .
			⑳ 配偶者の合計 所得金額 円
㉑ 扶養 控除	氏名	生年月日	同居・別居 の区分
			続柄
			控除額
			万円
別居の扶養親族等がある場合には、裏面に氏名及び住所を記入してください。			扶養控除 額の合計 万円

## ○平成18年中に所得がなかった方の記入する欄(特に国民健康保険加入の方)

1. 下記の者に扶養されている。
住所 氏名
生年月日 続柄 勤務先
2. 病気静養中である。
入院先
3. 学生である。
学校名 学年
4. 失業中で、雇用保険で生活している。
期間 月 日から 月 日まで 給付額合計 円
5. 傷病者や遺族などの受けとる恩給・年金扶助料等で生活している。
恩給名または年金名 給付額合計 円
6. その他(できるだけ詳しく記入してください)

1 収入 金額 等	事業等	ア
	農業	イ
	不動産	ウ
	配当	エ
	給与	オ
	雑	カ
2 所得 金額	公的年金等	キ
	その他	ク
	短期	ケ
	長期	コ
	一時	カ
	合計	①
4 所得 から 差し 引か れる 金額	事業等	②
	農業	③
	不動産	④
	配当	⑤
	給与	⑥
	雑	⑦
合計	⑧	
4 所得 から 差し 引か れる 金額	雑損控除	⑨
	医療費控除	⑩
	社会保険料控除	⑪
	小規模企業 共済等掛金控除	⑫
	生命保険料控除	⑬
	損害保険料控除	⑭
	寄附金控除	⑮
	寡婦(寡夫)控除	⑯
	勤労学生、障害者控除	⑰～⑱
	配偶者控除	⑲
配偶者特別控除	⑳	
扶養控除	㉑	
基礎控除	㉒	330,000
合計		円

## 給与所得以外の市民税・県民税の納税方法

- 給与から差引き(特別徴収)
- 自分で納付(普通徴収)

○事業所得に関する事項

科 目		金 額
収入金額	売上（収入）金額 ①	
	家事消費 ②	
	その他の収入 ③	
	計（①+②+③） ④	
売上原価	期首商品棚卸高 ⑤	
	仕入金額 ⑥	
	期末商品棚卸高 ⑦	
差引原価（⑤+⑥-⑦） ⑧		
差引金額（④-⑧） ⑨		
経費	給与賃金 イ	
	外注工賃 □	
	減価償却費 ハ	
	地代家賃 ニ	
	貸倒金・利子割引料 ホ	
	租税公課 ヘ	
	荷造運賃 ト	
	水道光熱費 チ	
	旅費交通費・通信費 リ	
	広告宣伝費 ヌ	
	接待交際費 ル	
	損害保険料 ヲ	
	修繕費 フ	
	消耗品費 カ	
経費計（イ～タの計） ⑩		
専従者控除前の所得金額（⑨-⑩） ⑪		
専従者控除 ⑫		
青色申告特別控除 ⑬		
所得金額（⑪-⑫-⑬） ⑭		

源泉徴収票等の添付資料は、貼らずに持参または送付してください

○月別給与収入の金額

給与所得者で、事業所から源泉徴収票を発行してもらえない人はこの欄に記入してください。

月	日	給 円	勤務日数	月 給 円
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
賞与等				
合計				

勤務先・所在地・電話番号等

○不動産所得に関する事項（所得の生ずる場所）

科 目		金 額	科 目	金 額
収入	地代 ①		必要経費	給料・賃金 ヘ
	家賃 ②			ト
	敷金・礼金・更新料 ③			チ
	④			リ
	収入計（①～④の計） ⑤			又
固定資産税 イ		経費計（①～⑤の計） ⑥		
損害保険料 □		差引（⑤-⑥） ⑦		
修繕費 ハ		専従者控除 ⑧		
減価償却費 ニ		青色申告特別控除 ⑨		
地代・家賃 ホ		所得金額（⑦-⑧-⑨） ⑩		

○減価償却費の計算（事業・不動産所得のある場合）

資産の名称	取得年月	取得価額 円	償却基礎額 円	耐用年数 年	償却率 月 /12	期間 月 /12	償却費 円	未償却残高 円

○専従者に関する事項

氏 名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与（控除）額
		明・大昭・平		
		明・大昭・平		

○所得の内訳

所得の種類	所得の生ずる場所	収 入	必要経費

○配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額
---------	--------------

○譲渡・一時所得に関する事項

	収 入	必要経費	差引金額	特別控除	所得金額
総合譲渡	短期				イ
	長期				ロ
一時					ハ
合計（イ+〔ロ+ハ〕×1/2）					ニ

右上のイの金額を表面のクに、ロの金額を表面のケに、ハの金額を表面のコに記入してください。右の二の金額を表面の⑦の所得金額欄へ記入してください。

○別居の被扶養者に関する事項

氏 名	住 所 ・ 居 所

○事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額
損益通算の特例適用前の不動産所得		
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額・被災損失額(白)
前年中の開(廃)業	開始・廃止 月 日	<input type="checkbox"/> 他都道府県の事業所等

# 5. 平成19年度 市民税県民税

※ これは、書き方の一例です。記入に際しては、綴じ込みの申告書を使用してください。

## ①氏名・生年月日・住所などを記入してください。

○住所は、平成19年1月1日現在の住所を記入してください。

受付印  
浜田市長様  
平成 年 月 日提出

住所	浜田市 殿町
フリガナ	ハマダ...タロウ...
氏名	浜田太郎

## ③所得から差し引かれる金額（主なもの）

### 医療費控除

あなたが支払った医療費が10万円または総所得金額等の合計額の5%を超える場合に記入してください。

この控除を受ける場合は医師などが発行した領収書を添付、または提示してください。

### 社会保険料控除

あなたや配偶者、そのほかの親族が負担することになっている健康保険料、国民健康保険料、介護保険料、国民年金などの社会保険料で、あなたが支払ったり、または給与から差し引かれる保険料がある場合に控除できます。

なお、国民年金については、社会保険庁が発行した支払証明書の添付が義務付けられました。

### 生命保険料控除

あなたが支払った一般の生命保険料があるとき、または、個人年金保険料がある場合に控除できます。

### 損害保険料控除

家屋もしくは生活用動産の損害保険料および障害保険料、医療費用保険料がある場合に控除できます。

### 障害者控除

あなたやあなたの親族（配偶者控除や扶養控除を受ける配偶者そのほかの親族）が、障害者や特別障害者である場合に控除できます。

### 配偶者控除と扶養控除

○配偶者控除や扶養控除の対象となる人は、あなたと生計を一にする親族で、合計所得金額が38万円以下の人です。

○所得が給与所得だけの場合や、家内労働者などに該当する場合には、その年中の収入金額が103万円以下の人であれば合計所得金額は38万円以下となります。

○老人扶養とは、昭和12年1月1日以前の生まれ（年齢70歳以上）の扶養親族をいいます。

○特定扶養とは、昭和59年1月2日から平成3年1月1日までの間に生まれた扶養親族をいいます。（年齢16歳以上23歳未満）

※ 老年者控除は平成18年度から廃止されました。

### 配偶者特別控除

あなたの合計所得金額が1000万円以下で、生計を一にする配偶者の合計所得金額が38万円を超え76万円未満の場合に控除できます。

※ 総所得金額等が35万円以下の人は、医療費の領収書などまたは社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除の証明書は必要ありません。

### 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑨ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差し損失のうち災害関連支出の金額
	円	円	円
⑩ 医療費控除	医療を受けた人の氏名	④ 支払った医療費	⑤ 保険金などで補てんされる金額
	浜田太郎他	490,000円	320,000円
	③ 差し金額(④-⑤)		医療費控除額
	170,000円		70,000円
		10万円と総所得金額 ③-等の合計額の5%との いずれか少ない方の金額	
⑪ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	⑫ 社会保険の種類
	源泉のとおりに国民健康保険	150,000円 70,000	小等規模企業共済除
	合計	220,000	合計
⑬ 生命保険料控除	一般の保険料の計	⑭ 個人年金保険料の計	
	138,200円	115,600円	
⑮ 損害保険料控除	⑯ 長期保険料の計	短期保険料の計	
	110,000円	20,000	
⑰ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称	寄附金の合計	
		円	
⑰～⑱ 障害者控除	⑰ □寡婦(寡夫)控除 〔 □死別 □生死不明 □離婚 □未婚遺 〕	⑱ 勤労学生控除 (学校名)	
	氏名 浜田太郎	障害の程度 身体1	級度
	氏名 浜田梅	障害の程度 身体1	級度
⑲～⑳ 配偶者控除・配偶者特別控除	配偶者の氏名	生年月日	明・大平 20・11・11
	浜田花子	⑳ 配偶者の合計所得金額	253,000円
㉑ 扶養控除	氏名	生年月日	同居・別居の区分
	浜田一郎	明・大平 10・1・3	同居 父 45万円
	浜田梅	明・大平 11・2・19	同居 母 38
	浜田光男	明・大平 49・9・18	同居 子 33
			別居
			扶養控除額の合計
			116万円

### ○平成18年中に所得がなかった方の記入する欄(特に国民健康保険加入の方)

- 下記の者に扶養されている。
 

住所	氏名
生年月日	続柄
勤務先	
- 病気静養中である。入院先
- 学生である。学校名 学年
- 失業中で、雇用保険で生活している。期間 月 日から 月 日まで 給付額合計 円
- 傷病者や遺族などの受けとる恩給・年金扶助料等で生活している。恩給名または年金名 給付額合計 円
- その他(できるだけ詳しく記入してください)  
貯金で生活していた。

申告書の裏面です(所得の内訳を記入します。)

各種資料

源泉徴収票や支払調書または健康保険、国民年金、生命保険などの支払証明書は貼らずに持参、または郵送してください。

事業所得

営業等所得、農業所得がある人は、この欄に記入してください。

不動産所得

・収入金額欄には平成18年中の収入が確定した金額を記入してください。  
・必要経費欄には減価償却費、修繕費、固定資産税、火災保険料など不動産の収入を得るために必要な経費を記入してください。

○事業所得に関する事項

科 目	金 額
収入金額	
売上(収入)金額 ①	360,000
家事消費 ②	120,000
その他の収入 ③	20,000
計(①+②+③) ④	500,000
売上原価	
期首商品棚卸高 ⑤	
仕入金 ⑥	
期末商品棚卸高 ⑦	
差引原価(⑤+⑥-⑦) ⑧	
差引金額(④-⑧) ⑨	500,000
経費	
給与賃金 イ	
外注工賃 □	
減価償却費 ハ	81,000
地代家賃 ニ	
貸倒金・利子割引料 ホ	
租税公課 ヘ	50,000
荷造運賃 ト	
水道光熱費 チ	40,000
旅費交通費・通信費 リ	
広告宣伝費 ヌ	
接待交際費 ル	
損害保険料 ヲ	
修繕費 フ	100,000
消耗品費 カ	150,000
種苗費・肥料費 ヨ	18,000
農業費 タ	11,000
経費計(イ~タの計) ⑩	450,000
専従者控除前の所得金額(⑨-⑩) ⑪	50,000
専従者控除 ⑫	
青色申告特別控除 ⑬	
所得金額(⑪-⑫-⑬) ⑭	50,000

○不動産所得に関する事項(所得の生ずる場所)

科 目	金 額	科 目	金 額
収入		必要経費	
地代 ①		給料・賃金 ハ	
家賃 ②	360,000		
敷金・礼金・更新料 ③			
収入計(①~④の計) ⑤	360,000		
必要経費		経費計(①~③の計) ⑥	320,000
固定資産税 イ	230,000	差引(⑤-⑥) ⑦	40,000
損害保険料 □		専従者控除 ⑧	
修繕費 ハ	90,000	青色申告特別控除 ⑨	
減価償却費 ニ		所得金額(⑦-⑧-⑨) ⑩	40,000
地代・家賃 ホ			

減価償却費  
事業・不動産所得のある人で減価償却資産を持っている人はこの欄に記入してください。

○減価償却費の計算(事業・不動産所得のある場合)

資産の名称	取得年月	取得価額	償却基礎額	耐用年数	償却率	期間	償却費	未償却残高
田植機	H16.9	450,000円	405,000円	5年	0.2	12/12	81,000円	342,000円
						/12		
						/12		
						/12		

○専従者に関する事項

氏 名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
		明・大昭・平		
		明・大昭・平		

○所得の内訳

所得の種類	所得の生ずる場所	収 入	必要経費

総合課税の譲渡・一時所得  
・土地や建物などの譲渡所得は他の所得と区別して課税しますので、それ以外の資産の譲渡があれば、この欄に記入してください。  
・生命保険の満期返れい金や賞金、懸賞金などがあれば「一時」の欄に記入してください。

○月別給与収入の金額

給与所得者で、事業所から源泉徴収票を発行してもらえない人はこの欄に記入してください。

月 日	給 務日数	月 給
1	円	円
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
賞 与 等		
合 計		

○配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額
---------	--------------

○譲渡・一時所得に関する事項

	収 入	必要経費	差引金額	特別控除	所得金額
総合譲渡					イ
長期					ロ
一時	1,110,000	600,000	510,000	500,000	ハ 10,000
合計(イ+[ロ+ハ]×1/2)					ニ 5,000

右上のイの金額を表面のフに、ロの金額を表面のケに、ハの金額を表面のコに記入してください。  
右の二の金額を表面のニの所得金額欄へ記入してください。

○別居の被扶養者に関する事項

氏 名	住 所・居 所
浜田 梅	浜田市内村町365-4 美川苑

別居の被扶養者に関する事項  
被扶養者に別居の人がいる場合にはその人の氏名・住所を記入してください。

○事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額
損益通算の特例適用前の不動産所得		
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額・被災損失額(白)
前年中の開(廃)業	開始・廃止 月 日	<input type="checkbox"/> 他都道府県の事業所等

源泉徴収票等の添付資料は、貼らずに持参または送付してください



## 6 申告相談受付日程および会場

市役所本庁1階ロビー、三隅支所分室1階では毎日(土、日は除く)受け付けています。そのほかの会場は次の表のとおりです。申告相談はこの会場でもやることができます。

※ 時間の指定のない会場は、午前9時～午後4時まで受け付けています。

会場 (受付時間)		日程	会場 (受付時間)				
浜田	大麻公民館	2月16日(金)	弥栄	弥栄会館			
	国府公民館 (午前9時～午後5時)	19日(月)		老人福祉センター			
	有福分館 (午前9時～午後5時)	20日(火)		山賀集会所 (午前9時～11時) 畑地区多目的集会施設 (午後1時30分～午後4時)			
	農業構造改善センター (午前9時～午後5時)	21日(水)		小角集会所 (午前9時～11時) 横谷集会所 (午後1時30分～4時)			
	周布公民館 (午前9時～午後5時)	22日(木)		大坪集会所 (午前9時～11時) 野坂集会所 (午後1時30分～午後4時)			
	長浜マリン交流センター (午前9時～午後5時)	23日(金)					
浜田三隅	本庁1階ロビー 三隅支所分室1階	25日(日)	弥栄	弥栄会館			
金城	かたらいの家	26日(月)	弥栄	程原下集会所 (午前9時～11時) 上田野原集会所 (午後1時30分～2時30分) 下田野原集会所 (午後3時～4時)			
	あぐに会館	27日(火)	旭	木田生活改善センター 市木生活改善センター 重富生活改善センター 高齢者活動促進センター			
	ときわ会館	28日(水)					
	とぎわ会館	3月1日(木)					
金城	くゞ会館	2日(金)	旭	旭センター			
	ふれあい会館	4日(日)					
金城	ふれあい会館	5日(月)	旭	旭センター			
	美又会館	6日(火)					
	みどり会館				7日(水)		
					8日(木)		
					9日(金)		
					12日(月)		
					13日(火)	弥栄	門田交流センター (午前9時～11時) 栃木中央公民館 (午後1時30分～4時)
					14日(水)		小坂公民館
	15日(木)		弥栄支所第1会議室				

FF式石油温風機		石油フラットラジアントヒーター	
製造年	1985年(昭和60年)製～1991年(平成3年)製	1991年(平成3年)製～1992年(平成4年)製	1989年(平成元年)製～1991年(平成3年)製
品番	OK-2525 OK-2526 OK-2535 OK-2536 OK-3525 OK-3526 OK-3527 OK-3535 OK-3536 OK-3537 OK-4020 OK-4030 OK-2526HA OK-3527HA OK-4020HA	OK-302B OK-303B OK-402B OK-403B	OK-R500F OK-R800C OK-R800AC OK-R501F OK-V501F OK-U501AF
※ 屋外に給排気筒あり			※ 屋外に煙突あり

**注意喚起**  
ナショナルF式石油暖房機「1985(昭和60年)～1992(平成4年)製」を探しています。

次の対象製品は事故に至る危険性があります。当該対象製品を未点検のまま使用すると、一酸化炭素を含む排気ガスが室内に漏れ出し、場合によっては死亡事故に至る恐れがあります。

対象製品を持っていない人は、購入販売店もしくは専用電話(フリーダイヤル)へお問い合わせください。

問い合わせ先 松下電器産業(株)F式石油暖房機専用フリーダイヤル(☎0120・872・773・0120・870・779、土・日・祝日を含む24時間受付)  
http://panasonic.co.jp/

## 環境課からのお知らせ

市指定ごみ袋販売店の廃止について

次の店舗は、指定ごみ袋および粗大ごみシールの販売を廃止しました。  
いわみ中央農協 杵束事業所購買部(弥栄町木都賀)、旭支所(旭町今市)

## 動物へのえさやりについて



鳥(つばき、はじななど)や、ねこなどに餌を与える人がいます。数が増える、フンをされる、食べ残しのごみが散らかるなど周辺の迷惑になります。責任をもって飼育することができない場合は、餌付けはしないでください。



## 箸を上手に使っていますか？

子どもたちは、箸をどのように使っていますか？

近年、日本人の手さばきが不器用になったといわれています。「箸を正しく持ち、使う」ということは、「毎日繰り返される生活の中で、子どもたちが手や指を存分に使います。また、生活動作や操作の仕方を身につけ、生活習慣の定着や精神的自立に役立つことです。」

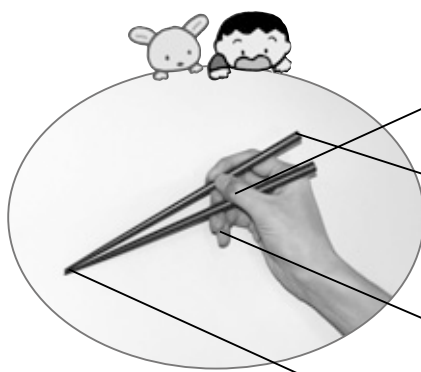
子どもの箸使いは、まずは大人が正しい箸の使い方を見本を示し、小学生になるまでには、正しい箸の使い方を身に付けさせましょう。大人は、箸が持てることと使えること



【箸を使い始める時期】  
子どもがスプーンやフォーク

を混同せずに、気長にじっくり教えてあげましょう。

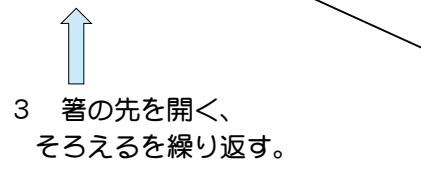
### 【正しい箸の使い方】



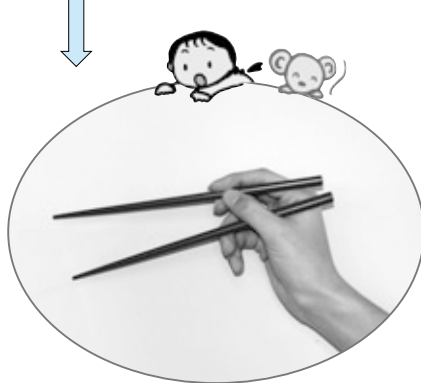
1 箸を軽く持つ。

- ①親指は、ほかの指と向かい合います。
- ②上の箸は、中指とひとさし指で挟んで動かす。
- ③下の箸は、薬指に乗せ動かさない。

2 箸の先はそろえる。



3 箸の先を開く、そろえるを繰り返す。



### 箸を持っていない手

- ①親指の先は、お茶碗のふちにかける。
- ②中指とひとさし指の先は、高台（茶碗の底の部分）にかける。



①長さ  
手の長さ（手首から一番長い指先までの長さ+2〜3cm

【箸の選び方】  
使いやすく、手に合った箸を選びましょう。

クを上手に使えるようになり、ちぎる・ねじる・丸めるといった手指の操作性が高まり、箸に興味を示し始めた頃を目安に教えてあげましょう。

程度）  
②すべりにくい箸（子育て支援課）

訂正  
『広報はまだ』1月15日号において次のとおり誤りがありませんので、訂正してお詫言します。  
P10 一緒に楽しみ、感じ合う子育て講座 場所  
誤 子育て支援センター  
正 市健康増進センター  
「すまいる」

## 2月の移動子育て広場

毎月5か所でそれぞれ1回開催しています。就学前の子どもと保護者が気軽に参加できる広場です。準備から手伝いできる人は少し早目に来てください。また、「移動子育て広場」を手伝ってもらえる地域のボランティアの参加も待っています。  
問い合わせ先 子育て支援課育成支援係  
(☎本庁内線 191)

開催日	時間	場所	内容
5日(月)	午前10時 ～ 11時30分	マリン交流センター(長浜公民館)	鬼面作りと節分 育児相談
8日(木)		周布公民館	新聞紙で遊ぼう 育児相談
15日(木)		石見公民館	節分豆まき 育児相談
21日(水)		農業構造改善センター(美川公民館)	紙風船作り 育児相談
22日(木)		国府公民館	育児相談

# 2月子育てカレンダー

子育て支援センターの使用について  
22日(木) 午後から3歳児健診があるため健診対象者以外の人は午前中のみでの使用となります。

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1 ★すこやか健診 ★フッ素塗布 [予約者]	2 ●育児相談 9:30~11:00 ◆弥栄ひまわり すくすくサロン	3 ●こころころ 10:00~11:00 [託児あり]
4	5 ●育児相談 9:30~11:00 ★移動子育て広場 (マリン交流センター<長浜公民館>) 10:00~11:30	6 ●りすの会 「乳幼児の安全講座」 10:00~11:00 ●おもちゃの病院 13:00~15:00 ★1歳6か月児健診 H17年7月生まれ	7 ●ひよこの会 10:00~11:00	8 ★移動子育て広場 (周布公民館) 10:00~11:30	9 ●育児相談 9:30~11:00 ●絵本の選び方 10:00~11:00 ◆金城乳児健診・ポリオ	10
11 建国記念日	12 振替休日	13 ●童謡を歌おう 「春の歌」 10:00~10:30 	14 ●音楽リズム遊び ①歩く赤ちゃん 10:00~10:30 ②歩かない赤ちゃん 11:00~11:30 ★乳児健診 H18年9月生まれ	15 ★移動子育て広場 (石見公民館) 10:00~11:30 ◆三隅2歳児相談	16 ●育児相談 9:30~11:00	17 ★ママパパ学級 「出産・育児コース」 10:00~正午 [テキスト代 500円必要]
18 ●子育て講演会 (すまいる) 10:00~正午	19 ●育児相談 9:30~11:00	20 ●みんなで話そう 「しつけと放任」 10:00~11:00 ●おもちゃの病院 13:00~15:00 ◆金城子育てサロン	21 ●幼児食講座 「鉄を摂取するメニュー」要予約 10:00~11:30 ★移動子育て広場 (農業構造改善センター<美川公民館>) 10:00~11:30 ◆弥栄ふれあい すくすくサロン	22 ●離乳食講座 「バランスのとれた一品」 10:00~11:00 ★移動子育て広場 (国府公民館) 10:00~11:30 ★3歳児健診 H15年10月生まれ	23 ●育児相談 9:30~11:00 ●おっぱいの日 9:30~11:00 ●絵本の楽しみ方 10:00~11:00 ★すこやか相談	24
25	26 ●育児相談 9:30~11:00 ◆三隅1歳6か月 児・3歳児健診	27 ●ひなまつりの会 「おひなさまになろう」 10:00~11:00	28 ●食物アレルギー の会 「除去食に対応したメニュー」 10:00~11:00 ◆金城育児相談	3/1 ★移動子育て広場 (マリン交流センター<長浜公民館>) 10:00~11:30	2 ●育児相談 9:30~11:00	3 ●こころころ 10:00~11:00

※ ★●印で開催場所が明記していない行事の会場は子育て支援センターです。◆印の時間や会場は各支所にお問い合わせください。

## 申し込み・問い合わせ先

- ★ 子育て支援課育成支援係 (☎本庁内線 1 9 1)  
金城支所市民福祉課 (☎④ 1 2 3 5)
- ◆ 旭支所市民福祉課 (☎⑤ 1 4 3 5)  
弥栄支所市民福祉課 (☎⑧ 2 6 5 6)  
三隅支所保健センター (☎⑩ 4 5 5 5)
- 子育て支援センター (☎・FAX ② 1 2 5 3)  
開所時間 午前8時30分~午後5時

## りすの会「乳幼児の安全講座」

私たちにできる子どもの病気やけがの対応について経験豊かな看護師さんから話を聞いてみませんか。

講師 三島真由美さん (浜田医療センター看護師)

日時 2月6日(火) 午前10時~11時

場所 子育て支援センター

# 生活習慣病を予防しましょう

生活習慣病(高血圧、糖尿病、心臓病、高脂血症など)の発症要因は、次の3つがあります。

- ①遺伝要因(遺伝子異常、加齢など)
- ②外部環境要因(病原体、有害物質、ストレスなど)
- ③生活習慣要因(運動不足、喫煙、睡眠不足、過労、多量飲酒、食べ過ぎなど)

3つの要因の中で、生活習慣要因については、個人の努力しだいで改善が可能です。自分の生活を振り返り、見直してみましょう。

2006年流行語大賞のトップテンにも選ばれた『メタボリックシンドローム』についても、生活習慣病の一部です。『メタボリックシンドローム』は、代謝症候群、内臓脂肪症候群とも呼ばれ、ウエスト(へそ)周りが太くなる「内臓脂肪型肥満」に「高血圧」、「高血糖」、「高脂血症」などを2つ以上重複している状態をいい、心筋梗塞や脳卒中の危険性を高めることがわかってきました。

ウエスト周りが男性は85cm、女性は90cm以上ある場合は内臓脂肪型肥満が疑われます。

2月1日(木)～7日(水)は  
**生活習慣病予防週間**です!

この機会に自分のウエスト(細いところではありません。おへその高さで水平に)を測ってみてはいかがでしょうか。

### メタボリックシンドロームの基準

#### 【必須項目】

- ◎ウエスト周り 男性 85cm以上  
女性 90cm以上  
+ (選択項目の2項目該当)

#### 【選択項目】

- ◎中性脂肪値 150mg/dl以上または  
HDLコレステロール値 40mg/dl未満
- ◎最大血圧 130mmHg以上または  
最小血圧 85mmHg以上
- ◎空腹時血糖 110mg/dl以上

生活習慣病予防のために次のことをおすすめします。

いちむ、にしよう、さんた  
**一、二、三のすすめ**

いちむ  
**一**

**禁煙のすすめ**



にしよう  
**二**

**少食、少酒のすすめ**

“腹八分に医者いらず”ということわざがあるように過食は控えましょう。主食と一汁三菜に果物、乳製品をとるように心がけましょう。また食物繊維を豊富にとりましょう。

さんた  
**三**

**多動・多休・多接のすすめ**

体を多く動かし、しっかり休養をとり、多くの人、事、物に接しましょう。

(弥栄支所市民福祉課)

## 2月の休日診療

休日に病気になったら、休日応急診療所や在宅当番医を利用してください。

### ○休日応急診療所

#### 開設時間

午前10時～午後4時

#### 場所

市役所本庁地階

(☎22612)

日	当番医
4日(日)	神田 滋
11日(祝)	丸山 茂雄
12日(月)	中村 吉秀
18日(日)	斎藤 寛治
25日(日)	真鍋 邦博

### ○在宅当番医

開設時間 午前8時30分～正午

日	病院名	住所	☎
4日(日)	寺井医院	三隅町西河内	220038
11日(祝)	酒井外科内科医院	旭町今市	450222
12日(月)	山根病院三隅分院	三隅町岡見	24343
18日(日)	中村医院	三隅町三隅	20021
25日(日)	国民健康保険波佐診療所	金城町波佐	440001

※ 都合により当番医が変更になることもあります。

問い合わせ先 地域医療対策課医療対策係 (☎本庁内線 216)

## 2月献血日程 《全血献血》

実施日	献血会場	町名	受付時間
16日(金)	浜田警察署	殿町	午前9時～11時
	島根三菱浜田店	長沢町	午前11時50分～午後0時30分
	しまね海洋館アクアス	久代町	午後2時～2時40分
	浜田ろう学校	国分町	午後3時30分～4時20分
22日(木)	JAIわみ中央本所	黒川町	午前9時～11時
	ハイレックス島根	下府町	午前11時50分～午後0時40分
	いわみーる	野原町	午後2時10分～2時50分
	浜田海上保安部	長浜町	午後3時30分～4時30分
28日(水)	中国電力(株)三隅発電所	三隅町岡見	午前9時～11時
	キーパー三隅工場	三隅町三隅	午後0時45分～3時30分



※ 献血時に使われる採血針や採血バックは一人ひとり新しいものを使用していますので、ほかの献血者から肝炎やエイズなどの病気がうつる心配はありません。

※ 変異型クローンフェルト・ヤコブ病(vCJD)の感染を防ぐため、過去にヒト胎盤エキス(プラセンタ)注射剤を使用したことのある人は採血ができません。

## 「要約筆記奉仕員」をご存じですか？ 「浜田市要約筆記奉仕員養成講座」 聴講生の募集

補聴器をしていれば、すべて聞こえている、大きな声で話せば聞こえていると誤解していませんか？中途失聴者・難聴者は、耳が不自由なために相手の話の内容が分かりにくく、特に会議・講習会・講演会などでは聞こえないため参加できない状況があります。話の内容を「要約」し、手書きで筆記したりパソコンを利用して通訳する人を「要約筆記奉仕員」といいます。

聴覚障害者福祉に関心があり、今後要約筆記奉仕員として活動してみたい人は、現在「浜田市要約筆記奉仕員養成講座」を開催中ですので、聴講生として一度参加してみてください。

**対象** 市内在住で18歳以上の人

**聴講時期** 1月～7月の第2、第4日曜日

午後1時～4時30分

**場所** いわみーる

**申し込み・問い合わせ先**

いわみーる内島根県西部  
視聴覚障害者情報センター  
(☎249 3 3 3 4、  
FAX)249 3 3 3 5)



## 医療の窓口から

### 国民健康保険の医療費通知について

これは国民健康保険の被保険者に国民健康保険証（老人保健の受給者を除く）を使って医療機関で診療を受けた医療費の総額（10割）をお知らせするものです。ただし、差額ベッド代などの保険診療対象外のものは含みません。

医療費通知は、被保険者に、受診した状況（受診年月、医療機関の名称、医療費の額など）をお知らせすることによって、健康に対する意識や国民健康保険制度に対する認識を深めてもらうために、年に6回実施しています。

※ この通知書は、受診された医療費のお知らせであり、特に手続きを行う必要はありません。

### 問い合わせ先

地域福祉課国保係 1階⑥番窓口  
(☎本庁内線 1 3 4、1 3 5)

## 健康相談

### ○健康相談

#### 【金城自治区】

血圧測定、健康相談、栄養

### 相談

**日時** 2月8日(木)

午後1時30分～3時30分

**場所** 金城支所市民福祉課保

健衛生係

※ 栄養相談を希望する人は

事前に連絡してください。

### 申し込み・問い合わせ先

金城支所市民福祉課保健衛生係 (☎1 2 3 5)

#### 【浜田自治区】

血圧・体脂肪測定、健康相談

**日時** 月曜日と金曜日

午後1時～3時

**場所** 市役所本庁地階健康相談室

談室

### ○糖尿病相談日

保健師・栄養士による相談

**日時** 2月14日(水)

午後1時～5時

**場所** 市役所本庁地階健康相談室

談室

※ 予約した時間に来てください。

### 申し込み・問い合わせ先

健康長寿課健康推進係 (☎本庁内線 1 5 5、1 6 9)

### ○がんケアサロン

サロンはがん患者や家族が自由に話し合える場所です。

### ＜がん患者サロン＞

**日時** 2月17日(土)

午後1時30分～3時30分

**場所** 浜田市総合福祉センター

ター

### ＜ほっとサロン益田＞

**日時** 毎週火曜日

午後1時～3時

**場所** 益田赤十字病院（7階保健指導室）

**問い合わせ先** がん患者サロン代表者 納賀良一さん

(☎0856 20772)

### ＜サロンひまわり＞

**日時** 毎月第3水曜日

午後1時～3時

**場所** 浜田医療センター（2

階地域医療研修センター）

**問い合わせ先** 浜田医療センター管理課 (☎2300)

＜ほっとサロン浜田＞

**日時** 毎月第1・2・4水曜日

午後1時～3時30分

**場所** 石見公民館

**問い合わせ先** 佐々木由美子さん (☎090・3171

・1994)

### ○断酒会

家族の相談にも応じています。どなたでも気軽に参加してください。

### ○「家族の会」サロン

認知症の介護をしている人や関心のある人は、気軽に参加してください。

### ○断酒会

**日時** 2月6日(火)

午後7時～9時

**場所** 浜田保健所

**問い合わせ先** 山口源吉さん (☎2495)

＜ほっとサロン益田＞

**日時** 2月17日(土)

午後1時～4時

**場所** 共創のまちづくり研究所(朝日町)

**問い合わせ先** 齋藤亨子さん (☎23073)





## 募集



### 第24回浜田ロードレース 大会出場者

- 1部 (5km)
  - A 中学校卒業〜20歳未満男子
  - B 20歳以上男子、C 30歳以上男子、D 40歳以上男子、E 50歳以上男子、F 60歳以上男子、G 中学校1年生男子、H 中学校2・3年生男子
- 2部 (3km)
  - I 一般・高校生女子
  - J 中学生女子
- 3部 (2km)
  - K 小学校4〜6年生男子
  - L 小学校4〜6年生女子

### 4部 (1km)

M ファミリー (小学生を含む家族で構成)、N グループ (小学生を含む団体で構成)

日 3月4日(日)

開会式 午前8時45分

スタート 午前9時20分〜11時

(種目別に順次スタート)

場 市陸上競技場(発着)

料 一般 2,000円

高校生 1,000円

中学生 500円

小学生 300円

ファミリー・グループ

1,000円

申込方法 所定の払込用紙(大会要項とともに教育委員会・

市野球場事務室にあります。)

に必要事項を記入の上、郵便

振替で申し込んでください。

### 第7回ファミリアバドミントン 大会参加チーム

チーム編成 ファミリーの部(大人と小学生の混成)、一般の部

(初心者以外)、一般の部(初心者)

※ 登録は1チーム3〜5人、男女は問いません。

日 2月25日(日)

受付 午前8時〜

開会式 午前8時15分〜

場 国府小学校体育館

料 無料

申込締切日 2月16日(金)

※ スポーツができる服装で、

体育館シューズを準備してください。

申・問 生涯学習課スポーツ振

興係(本庁内線458、FAX

25090)

### 市営地域定住住宅入居者 募集期間

2月1日(木)〜16日(金)

入居資格(次に掲げる条件をす

※ 浜田市陸上競技協会のホームページ(<http://www16.ocn.ne.jp/~hamariku/>)から申し込むことができます。

申込締切日 2月16日(金)

申・問 周布小学校 伊津洋士

さん(☎21006)

べて満たしている必要があります。)

・ 地域定住住宅を生活の本拠地

とすることができると

現に住宅に困窮していること

が明らかであること

・ 市町村税を滞納していないこと

・ 収入が、生活保護法による保

護の基準による額以上である

こと

戸数 各1戸

敷金 家賃の月額額の3月分

問 弥栄支所建設課管理係

(☎2113)

### (財)島根県西部勤労者共済会会員

国・県・市町村の補助金のもと、中小企業の福祉の向上と中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与します。

#### 会員募集中!

#### 入会できる方

中小企業で働く事業主、従業員、パート従業員、個人事業主、農・林・水産業従事者(公務員以外は入れます)



入って得する  
**共済会**

共済制度3大メリット

#### 大企業並みの福利厚生

人間ドック・各種検診の助成。祝金・見舞金・災害見舞金の給付。助成事業・スポーツ大会・各種教室・企画旅行の参加。施設の割引等々、大企業なみの福利厚生サービスを提供します。

#### お得な税制面

事業所が負担した従業員の会費(月々1,000円)は、全額、損金または必要経費として計上することができます。

#### 経費削減

加入後は、共済会事業に参加でき、福利厚生の向上をお手伝いします。ひいては経費の削減にもつながります。

#### 申・問

(財)島根県西部勤労者共済会(☎235365、FAX235389)

<http://www.sw-kyosai.or.jp>

商工観光課(☎本庁内線435)

募集住宅(間取り)	建設年度	家賃(月額)
塚ノ元住宅1号棟 (2DK)単身用	B	18,000円
	C	17,000円
	D	18,000円 (平成11年度改修)
	E	
長安住宅3号棟D(1LDK)単身用	平成13年度	18,000円
長安住宅1号棟C(3LDK)世帯用	平成9年度	22,000円
錦ヶ岡住宅5号棟(4LDK)世帯用	平成11年度	23,000円
榎木住宅5号棟(4LDK)世帯用	平成17年度	

## 西部情報化センターだより

### <2月 パソコン研修>

- 初めての携帯電話メール(初級者).....①
- 日** 27日(火)・28日(水) 午後1時30分～4時30分
- 定** 10人
- ※ 携帯電話はこちらで10台用意します。
- 申込締切日** 2月22日(木)

### <3月 パソコン研修>

- ゆっくり進むパソコン教室-「インターネット入門」(初心者).....①
- 日** 7日(水)・14日(水)・28日(水) 午前9時～正午
- 料** テキスト代 300円
- ※ 3日間同じ研修内容です。希望の日を選んで申し込んでください。
- ワードで広報誌(タウン誌)作り(初級者)②
- 日** 6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)
- 午後1時30分～4時30分
- 料** テキスト代 800円

### <地域ITリーダー養成講座>

- 仕事で使えるエクセル関数.....③
- 日** 10日(土)・11日(日) 午前9時30分～午後4時30分
- 料** テキスト代 800円
- 場** ①～③いわみーる4階パソコン研修室
- 定** ①～③各12人
- 申込締切日** ①～③2月20日(火)

### <ITわいわいサロン>

- 日** 第1・3土曜日 午後1時～3時
- 場** いわみーる4階パソコン研修準備室

**申込方法** 研修名・住所・氏名・電話番号・年齢を明記して、ホームページか往復はがきで申し込んでください。

- 申** 県立西部情報化センター
- 〒697-0016 野原町1826-1
- いわみーる4階(☎249346)
- <http://www.joho-shimane.or.jp/cc/seibu/>
- ※ 日時・内容など詳細は上記URLで確認できます。

### <浜田市IT講習会>

- ◎パソコン入門
- 日** 3月15日(木)～17日(土) 午前9時～正午
- ◎エクセル入門(Excel2003)
- 日** 3月1日(木)～3日(土) 午後1時30分～4時30分
- 申込締切日** 2月25日(日)
- 場** いわみーる4階 パソコン研修室
- ※ 詳しくは、浜田市ホームページ、『広報はまだ』12月1日号のIT講習会案内をご覧ください。

## 春休み国内 交流事業『ちびっこ探険 学校ヨロコノ島』参加者

沖縄に近い南の島「ヨロコノ島」の青い海と美しい自然の中で、在日外国人小学生100人と海水浴、さとうきび刈り・絞り、イカダづくり、イカダこぎ、ハーレー船大会、洞窟体験などの体験を通して、仲間と助け合つ楽しさを知り、国際感覚を身に付けることを目的に実施します。

**対象** 小学校2～6年生(外国人小学生を含む)

**実施期間** 3月27日(火)～4月2日(日)(6泊7日)

**場** 鹿児島県大島郡与論町

- 定** 400人(先着順)
- 料** 出発地により異なります。(例:広島空港出発) 115,000円)
- 申込締切日** 3月7日(水)
- ※ 詳しくは、お問い合わせください。

## 平成18年度 第3回城山囲碁大会参加者

初めて参加する人も受け付けます。

- 申・問** 文部科学省所管(財)国際青少年研修協会(☎0333598421、FAX0333542207)
- Email: info@skk.or.jp
- <http://www.kskk.or.jp>

## 歌の国体第4回島根県 大衆音楽祭第1次予選 参加(テープ審査)

部門  
①チャイルド(小学生以下)、②

- 対象** 市内在住で60歳以上の人間
- 日** 2月20日(火)
- 午前9時～午後4時30分
- 受付 午前9時～
- 場** 市総合福祉センター
- 料** 500円(当日徴収)
- 定** 48人
- 申込開始日** 2月5日(月)から電話・来所で受け付けます。
- ※ 当日の代理出席は認めません。
- 申・問** 市社会福祉協議会(☎220094)

## ヤング(25歳以下)、③オリジナル(作詞・作曲・歌手共当協会会員であること)、④シニア(65歳以上)、⑤スーパーシニア(75歳以上)、⑥大衆音楽(Aグランプリ、Bゴールド、Cダイヤ)、⑦民謡、⑧ファミリーデュオ(孫と祖父母または子と親)

- 料** 3,000円
- 提出締切日** 3月26日(月)必着
- 応募方法** テープ△面に1曲(全コーラス)だけ吹き込み、(氏名、曲名を記入の事、申込用紙(文化振興課、島根県大衆音楽協会にあります。)に必要事項を記入の上、審査料と一緒に申し込んでください。
- 申・問** 島根県大衆音楽協会(☎09075936889)

## 習いごと

### 2月の城山学級・大学

- 対象** 市内在住で60歳以上の人間
- 6日** ちぎり絵教室
- 7日** 園芸教室
- 8、15日** 舞踊教室
- 9日** 書道教室
- 14日** 音楽教室
- 15、16日** 陶芸教室
- 27日** 『城山大学』
- 時間** 城山大学、音楽は午前10時～、舞踊は午前9時40分～、そのほかは午前9時30分～
- 演題** 生活習慣病を予防するための食生活
- 講師** 宮木千鶴子さん(管理栄養士)
- 定** 24人(申し込みが必要です。申し込みが多数の場合は、今まで城山大学を受講した人を優先します。)
- 料** 500円
- 申込締切日** 2月16日(金)
- ※ エプロン・三角巾を持参してください。(包丁を持っている人は持参してください。)
- 申・問** 市社会福祉協議会(☎220094)

### 国際交流協会から

#### イングリッシュサロン フォー ベイビーズ

市国際交流員のマシュー・スリースさんに英語の絵本を読んでもらいます。そのほかにも英語の歌を歌ったり、楽しい時間を一緒に過ごしませんか。

対象 0～6歳児までの親子

日 2月27日(火)  
①午前9時30分～10時30分、②午前11時～正午、③午後1時30分～2時30分

場 石見公民館  
料 1000円(会員無料)  
定 先着30組(各10組)

申込締切日 2月26日(月)

#### 世界の正月を楽しもう!

世界5か国のお正月の祝い方や食文化を紹介し、在住外国人の人とゲームや各国の料理を食べて、楽しく交流しませんか?

日 2月18日(日) 午後2時～5時

場 市総合福祉センター  
料 1,500円(会員1,000円)  
定 40人

申込締切日 2月16日(金)

#### 当日ボランティアスタッフを募集します。

内容 料理の準備および片付け  
時間 正午～午後6時  
※ ボランティアとして参加すると、参加費が500円になります。

申・問 浜田国際交流協会  
橋本さん(☎④1241)

### 市民公開講座

演題

生活習慣病の現状と予防  
講師 清原裕さん(九州大学大学院環境医学教授)

日 2月12日(月) 午後1時30分

場 ミニコンサート、午後2時～4時 講演

場 石史文化ホール  
問 浜田医療センター管理課  
(☎②2300)

### 能面魅好会(能面教室)

能面打ちに挑戦してみませんか。難しいと思われるかもしれませんが、あなたの想像以上にすてきな面が作れます。

日 第2・4週の火曜日と日曜日のうち月2回

### 相談

#### 無料調停相談

金銭、夫婦、親子、そのほか親族間のもめごと。相続、土地建物、交通事故などの争いごと。

日 2月22日(木)

場 午前10時～午後3時

場 浜田公民館  
担当者 調停委員

問 松江地方裁判所浜田支部  
(☎②0678)

### お知らせ

#### コミュニティ通訳ボランティア養成講座事前説明会

島根県では、現在5,800人を超える外国人住民が暮らししています。中には、言葉の壁による情報不足、教育、医療問題など多くの困難を抱えて生活しています。外国人住民も、日本人と同じ一人の住民として、文化や経験を活かし心豊かに、そして共に地域づくりやまちづくりができる多文化共生が求められています。そこで、コミュニティ通訳ボランティア養成講座の開催に向けて事前説明会を開催します。

### 高齢者の健康づくり講演

いきいきと元気で楽しい老後を送るための講演を開催します。気軽に参加してください。

演題 地域の健康づくりをすすめるために

講師 谷口栄作さん(浜田保健所長)

日 2月18日(日)  
午後1時30分～3時

場 浜田公民館  
料 無料

申・問 浜田公民館  
(☎・FAX②9358)

### 第70回ふるさと歴史紀行

浜田市近郊の古墳の観察方法を楽しんで学びます。古墳のルーツは山陰?幻の出雲王朝?古墳

対象 県内在住で通訳ボランティアに興味のある人(18歳以上)  
講師 しまね多文化共生ネットワーク(予定)

日 2月25日(日)  
午後1時～2時30分

場 市総合福祉センター  
料 無料

問 (助)しまね国際センター西部支所 小寺さん(☎④7456、FAX⑦4411)

Email: hamada@icr-info.org

### 石見海浜公園親子もちつき大会



できたてのおもちはやっぱりおいしい!親子で一緒にもちつきに参加してみませんか?(できたおもちを持ち帰りができます。)

日 2月18日(日)  
午前9時30分～

場 石見海浜公園予約センター  
定 先着親子15組(30人程度)

料 親子1組 500円  
※ エプロン、タオルを持参してください。

問 県立石見海浜公園予約センター(☎②2231)



## アクアスから (202000)

海の生物教室

「真冬のころから作り」

てんべさから海藻の風味たっぷりのところてんを作ってみよう。

対象 なたでも

日 2月4日(日)

午後1時～3時

場 アクアス1階レクチャーホール

定 30人

※ 申し込みが必要です。

## ドミニカ移住者に対する 特別一時金の支給について

この度、ドミニカ移住者に対する特別一時金の支給などに関する法律が施行され、請求に基づき、特別一時金が支給されることになりました。

対象 昭和31年(1956年)～昭和34年(1959年)までの間にドミニカ共和国へ移住した人(本人死亡の場合は、法律に定める遺族1人)

請求期限 平成20年1月31日(木)

※ 詳しくは、お問い合わせください。

問 外務省領事局政策課移住班  
ドミニカ特別一時金担当 ☎

☎3580-3311内線476)

http://www.mofa.go.jp

Email: domi.toku@mofa.go.jp

## 新発見！とっとり・ しまね発掘速報展

近年、鳥取・島根両県の発掘調査で話題になった遺跡の紹介と、出土品の展示を行います。両県のもので一度に見学できる絶好の機会です。また、市内の出土品も合わせて展示します。

日 2月16日(金)～3月18日(日)

午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

場 市浜田郷土資料館

料 無料

問 市浜田郷土資料館

☎26453)

## 第2回福祉の職場合同面接会

福祉職場に就職を希望している人に、職員採用を具体的に予定している社会福祉事業所の人事担当者との面接の場を提供します。詳しくは、お問い合わせください。

日 2月10日(土) 午後1時～

受付 午後0時30分～

場 いわみーる

問 島根県福祉人材センター石見分室 ☎29340)

## ファミリースポーツの日

体育館にトランポリン・マット・バスケットゴール・卓球台・ふれあい広場などを設置するので、思い思いに遊べます。あわせて、簡単に行える運動に

チャレンジする「できるかな?」コーナーも行います。今回は「なわとび持久とび」です。

日 2月17日(土)

午後1時～4時

場 県立体育館

料 無料

※ 運動のできる服装で体育館

シユースを持参してください。  
問 県立体育館 妹尾さん  
(☎12001)



## 香典返し

ご厚志ありがとうございました。(敬称略)

◎地域振興基金へ ▼大阪市

藤田桂子 ▼浅井町 古山邦子

▼長沢町 谷川淳

◎自治会などへ ○周布原井

▼周布町 吉賀省一 猪野活一

○下有福 ▼下有福町 大崎一人

○天満 ▼天満町 山崎周治 岡本剛

○長見 ▼長見町 白瀬稔徳

○長浜8・2 ▼長浜町 新木保男

○相生2・1 ▼相生町 中島一雄

○久代 ▼久代町 吉田武正

◎櫛田原 ▼櫛田原町 内藤チヨノ

◎浅井4・1 ▼浅井町 砂川キミ

◎公民館などへ ○日脚 ▼日脚町 道下治朗

◎三階 ▼三階町 佐々木義隆

◎浅井 ▼浅井町 佐々木律朗

◎浅井 ▼浅井町 砂川キミ

◎たんぼの里へ ▼長見町

白瀬稔徳 ▼天満町 岡本剛

▼三隅町湊浦 町原弘一

◎はとぼつぼへ ▼元浜町 大下繁

◎美川デイサービスセンターへ

▼長浜町 新木保男

◎夕陽ヶ丘へ ▼国分町 新田邦盛

▼久代町 吉田武正

◎久佐地区社会福祉協議会へ

▼金城町久佐 村上義尚

◎市文化協会へ ▼相生町 山藤忠義

## その他寄付

◎地域振興基金へ ▼国際ソコ

プチミストいわみ ▼浜田ソコ

フリンクス

◎自治会などへ ○西村2 ▼西村町 齋藤領

◎熱田6 ▼熱田町 島田匡世

◎熱田4・2 ▼長沢町 山藤春行

◎都川 ▼旭町都川 大賀幸子

◎公民館などへ ○浜田 ▼原町 大達健司

◎偕生園へ ▼櫛田原町 内藤チヨノ

◎ざさんかへ ▼長見町 白瀬稔徳

▼金城町今福 川村誠

▼真光町 山本フジエ

▼金城町追原 岡田重儀

▼片庭町 三浦幸枝

◎たんぼの里へ ▼長浜民生児童委員協議会

▼(株)エコー プしまね

◎あおぞらへ ▼長浜町 新木保男

◎緑ヶ丘デイサービスセンターへ

▼浅井町 古山邦子

◎市世界こども美術館へ ▼浅井町 中田ミヨ子

◎市立第一中学校へ ▼浅井町 中田ミヨ子

◎市浜田図書館へ ▼国際ソコ

プチミストいわみ

◎市へ ▼松江市 榎野八重子

▼金城町長田 三浦兼浩

## 石正美術館 のお知らせ



せきしょう  
浜田市立石正美術館

浜田市三隅町古市場589 (三隅中学校横)

■開館時間 午前9時～午後5時

(金曜日は午後9時まで閉館)

■休館日 毎週月曜日

(月曜日が祝日の場合は翌日)

■電話…0855-32-4388

### ミュージアム

### サポーター募集

石正美術館は、当地出身の日本画家・石本正先生（86歳）の作品の全容を見ることの出来る唯一の美術館です。



舞妓三姉妹・中娘（2005年）

当館を支えているのは、全国で初めて組織されたミュージアムサポーターです。メンバーは、職員とともに美化（花木栽培や草取り）、展示（作品の展示と撤去作業）、企画（展示および毎週末のパフォーマンスの企画）、広報など、経理と作品解説を除くあらゆる分野で活躍しています。その活動は、平成15年度文化ボランティア推進モデル事業に認定されました。

このほど、さらに活動を活発にするため、新しいメンバーを募集することになりました。美術や文化・歴史に興味があれば、どなたでも会員になれます。なお、会費は無料です。詳しくは、お問い合わせください。

#### △展示室△

●石本正 ときめく思い

3月18日(日)まで

△ギャラリー△（鑑賞無料）

●永尾和子展―新たな出発点―

2月9日(金)まで

△主なイベント△

●三賀森紀子みんなで歌おう

2月3日(土) 午後2時～3時

●美しい方言の世界

左記をご覧ください

●新田芳道水墨画教室★

2月11日(日) 午後1時～4時

●加納則子 絵画教室

2月17日(土) 午後1時～4時

●みんなで刺し子を楽しみましょう★

2月24日(土) 午後1時～4時

●おしゃべりハウス エコクラフト教室 お雛さまをつくる★

2月25日(日) 午後1時～4時

●川神由理和紙で桜の置物をつくる★

3月3日(土)

★印は材料費が必要です。

## 美しい方言の世界のお知らせ

今年も「美しい方言の世界」が近づいてきました。石見弁・南部弁による朗読や一人芝居を通して言葉の美しさと楽しさを伝えたいと思います。笑ったり泣いたり素敵なおとこきを過ごしてください。

日時 2月10日(土) 午後2時～3時30分

会場 石正美術館創作室

料金 無料

#### 出演予定

神本晃さん（石見弁）、SONOKOさん、神英雄さん（南部弁）ほか  
※ 事前の申し込みはいりません。直接会場に来てください。



編集・発行 浜田市総務課

☎0855-22-2612

☎0855-23-1866

浜田市ホームページ

http://www.city.hamada.shimane.jp

メールアドレス

E-mail: info@city.hamada.shimane.jp

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

金城支所

42-1234

旭支所

45-1234

弥栄支所

48-2111

三隅支所

32-2800



2月の花 水仙



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%